

平成27年第2回まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第10号

平成27年第2回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年2月12日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成27年2月17日

2. 場 所 まんのう町役場議場

平成27年第2回まんのう町議会臨時会会議録（第1号）

平成27年2月17日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

1番	竹林 昌秀	2番	川西 米希子
3番	田岡 秀俊	4番	合田 正夫
5番	三好 郁雄	6番	白川 正樹
7番	本屋敷 崇	8番	白川 年男
9番	白川 皆男	10番	大西 樹
11番	藤田 昌大	12番	松下 一美
13番	三好 勝利	14番	大西 豊
15番	川原 茂行	16番	関洋三

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

6番 白川 正樹 7番 本屋敷 崇

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青野 進 議会事務局課長補佐 常包 英希

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長 栗田 隆義 副町長 栗田 昭彦
教育長 斎藤 賢一 総務課長 斎部 正典

企画政策課長	高嶋一博	税務課長	田岡一道
住民生活課長	森末史博	福祉保険課長	川田正広
会計管理者	仁木正樹	健康増進課長	奈良泰子
建設土地改良課長	池田勝正	産業経済課長	久留嶋一之
琴南支所長	雨霧弘	仲南支所長	和泉博美
学校教育課長	尾崎裕昭	社会教育課長	脇隆博
水道課長	天米賢吾	地籍調査課長	高橋守

○関洋三議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回まんのう町議会臨時会を開会いたします。

招集者であります、町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は、平成27年第2回のまんのう町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本議会に提出しておりますのは、工事請負変更契約の締結について1件でございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○関洋三議長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

議会事務局長、青野進君。

○青野議会事務局長 それでは、御報告申し上げます。

町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。

次に、会議規則第14条3項の規定に基づく議案1件を受理いたしました。

以上で、報告を終わります。

○関洋三議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○関洋三議長 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、白川正樹君。

○白川正樹議会運営委員長 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

2月13日、午後3時より、第1委員会室におきまして、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員6名が出席いたしまして、慎重に審議いたしました。

また、2月17日、きょうですけれども、午前9時より、第1委員会室におきまして、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員6名が出席いたしまして、慎重に審議しました。

PFI問題対策特別委員会設置決議（案）については、議会運営委員会として上程することとなりました。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日1日間といたします。

日程第4 PFI事件対策特別委員会の委員長報告 PFI事件対策特別委員長

日程第5 PFI事件対策特別委員会の廃止について、即決でお願いいたします。

日程第6 発委第1号 PFI問題対策特別委員会設置決議（案）について、即決でお願いします。

日程第7 議案第1号 工事請負変更契約の締結について（まんのう町立仲南幼稚教育及び保育施設建設工事）、即決でお願いします。

+

以上の日程で、意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わりります。

○関洋三議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○関洋三議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番、白川正樹君、7番、本屋敷崇君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○関洋三議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 PFI事件対策特別委員会の委員長報告（PFI事件対策特別委員長）

○関洋三議長 日程第4、PFI事件対策特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。PFI事件対策特別委員会の委員長の報告を求めます。

PFI事件対策特別委員会委員長、川原茂行君。

○川原茂行PFI事件対策特別委員長 それではPFI事件対策特別委員会の委員長報告を行います。

去る1月26日に委員会を開催し審議を行いました。まず執行部より、第3四半期分のサービス購入費の一部支払いについて、枯れたカナリーヤシの撤去と補植について、体育館アリーナの雨漏り調査と駐車場屋根の漏水修理について、中学校正門門扉の改修について、PFI事業問題第三者検討委員会開催の報告について、それぞれ説明がございました。

委員から門扉の改修が必要となった理由や費用負担について質疑があり、執行部から門扉の開閉不良による改修で簡易な修繕では直せないため基礎部分からやり直すことになること、費用は瑕疵として全額SPC側が負担することの説明がございました。

またその他の件につきましても質疑等はありましたが、了承されました。

次に、議会事務局よりPFI事件対策特別委員会関連で使われてきた経費、約1,000万円分の内訳について説明と報告があり、今後、大成建設側に請求を行っていくことで意見の一致をみました。

次に、2月9日に本委員会の委員長人事の件を議題として委員会を行いましたので報告いたします。

これは1月30日付で提出されました本屋敷委員の委員長辞任願を受けて開催するもので、協議の結果、全会一致で委員長の辞任を許可することとなりました。

その後、委員長の後任人事が行われ互選により、委員長に私、川原が、副委員長に三好勝利委員が就任することとなりました。

次に、本特別委員会の今後の在り方について協議した結果、当初の設置目的である満濃中学校PFI事業に係る壁面損傷等一連の事件に対する調査については一定の成果を見たこと、今後、新しい局面を迎える本特別委員会の設置目的を変更せざるを得ないこととなつたことから、一旦本特別委員会を廃止し新しい特別委員会を設置し対応していくことを賛成多数で可決いたしました。

以上で、PFI事件対策特別委員会の委員長報告を終わります。

○関洋三議長 これをもって、PFI事件対策特別委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第5 PFI事件対策特別委員会の廃止について

○関洋三議長　　日程第5、PFI事件対策特別委員会の廃止についてを議題といたします。

先ほどの委員長報告で、特別委員会の設置目的は一定の成果をみたこと、今後新しい局面を迎える、本特別委員会の設置目的を変更せざるを得ないこととなつたことから、一旦本特別委員会を廃止し、新しい特別委員会を設置するためにPFI事件対策特別委員会を廃止するものです。

本案については、委員会等で十分に審議が尽くされましたので、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長　　それでは、これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長　　討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これよりPFI事件対策特別委員会の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長　　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

+

日程第6 発委第1号 PFI問題対策特別委員会設置決議（案）について

○関洋三議長　　日程第6、発委第1号 PFI問題対策特別委員会設置決議（案）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、白川正樹君。

○白川正樹議会運営委員会委員長　　発委第1号について提案理由を説明させていただきます。

PFI問題対策特別委員会設置決議（案）について、別紙のとおり、地方自治法第109条まんのう町議会委員会条例第5条の規定により、委員会として提出するものであります。

提案理由といたしまして、決議案を読み上げて提案理由の説明といたします。

満濃中学校PFI事業に係る調査を目的とするものです。まんのう町議会としては、特別委員会を設置して調査していくということにしたいので、ここに決議案を提出するものです。

1、名称、PFI問題対策特別委員会。

2、設置の目的、地方自治法第109条及びまんのう町議会委員会条例第5条。

3、目的、PFI問題で発生する事案に対する調査。

4、委員の定数、6名。

5、PFI問題対策特別委員会は、議会閉会中も調査が行われることができるものとし、議会が本件調査終了を決議するまで継続して調査を行うものとする。

以上でありますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○関洋三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております発委第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託は行いません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、発委第1号 PFI問題対策特別委員会設置決議（案）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、PFI問題対策特別委員会の委員の選任のため約10分程度、議場の時計で10時ちょうどまで休憩いたします。暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時00分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

先ほど全員協議会が開催され、委員が選任されたので、御報告いたします。

委員には、大西豊議員、三好勝利議員、白川年男議員、田岡秀俊議員、竹林昌秀議員、白川皆男議員の6名が選任されました。

次に、PFI問題対策特別委員会の委員長と副委員長選任のため、再度、約15分程度、議場の時計で10時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時15分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

先ほど、PFI問題対策特別委員会が開催され、委員長・副委員長が互選されましたので、その報告をいたします。

P F I 問題対策特別委員会委員長に竹林昌秀議員、同副委員長に白川年男議員が選任されました。

日程第7 議案第1号 工事請負変更契約の締結について（まんのう町立仲南幼稚教育及び保育施設建設工事）

○関洋三議長　　日程第7、議案第1号 工事請負変更契約の締結について（まんのう町立仲南幼稚教育及び保育施設建設工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長　　ただいま上程されました議案第1号 工事請負変更契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

次のとおり、まんのう町立仲南幼稚教育及び保育施設建設工事について契約変更をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、下記のとおり議会の議決を求めるものでございます。

変更増の契約金額、11,912,400円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額882,400円。

既契約金額、548,640,000円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額40,640,000円。

既本契約日、平成26年8月18日。

契約の相手方、香川県高松市天神前9番5号、株式会社合田工務店 代表取締役 森田紘一でございます。

この度の変更契約の主な内容といたしましては、調理場施設において認定こども園の設置基準から、より衛生管理の厳しい学校給食施設及び設備の整備基準に基づき変更、手洗い場・足洗い場の追加、支援センター・図書室に温水器付きの流し台を設置、保育室6室に計71人分のロッカーを追加すると共に可動棚を備えた教材保管棚等を設置しようとするものでございます。

御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○関洋三議長　　これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

質問を許可いたします。

12番、松下一美議員。

○松下一美議員　　12番、松下です。これ開口部が広がっておりますけど、保育室の構造上、やはり耐震とかを含めまして、問題点はないのでしょうか。

○関洋三議長　　答弁、尾崎課長。

○尾崎学校教育課長　　松下議員さんの御質問にお答えいたします。

耐震等につきましては、建築確認等で許可をいただいておるところでございますので、御心配ないと考えております。よろしくお願ひいたします。

○関洋三議長 ほかに質疑はありませんか。

質問、15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 15番。これ、今後もやっぱり建設が進んでいくと同時に、いろんな変更箇所、ここはどうしたらいいかという説明会を、協議をしながら変更箇所が出てくるものと思います。当然、変更するのは将来のためにいいだろうということで変更がかかるわけですが、この資料を見せていただきますと、打ち合わせの資料ですね、教育長さんが1回、尾崎課長が2回、あとは課長、教育長は出席してないわけですね、打合せ会に。これはどのような、相當に忙しく出席できなかつたのか、今後この議場でですよ、いろんな問題を聞かれたときに、課長は当然答弁しなきやいけない。その場において、こういう協議する会に出席しないということは、自分の部下から聞いたやつを報告する、それでは説得力に欠けるんでないという気がするんですが、この重きを教育長、尾崎課長、教育長は1回ですね、尾崎課長が2回、あとはほかの職員に任せているということに対する説明をちょっとお聞きしたらと思います。

○関洋三議長 最初に、答弁、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

打合せの経過でございますけれども、私が入った件数も実際的に少のうございます。

そして、補佐のほうより説明をもらってというふうな経過をたどっております。諸般、いろいろ行事等も重なったという、そして、園長さん方のスケジュール等も合わせまして、出席が全てにおいてできなかつたことにつきましては、おわびを申し上げたいと思います。今後につきましては、極力と言いますか、出席さしていただきて進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○関洋三議長 続いて答弁、教育長、齊藤賢一君。

○齊藤教育長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

確かに私ども、私を含めまして、課長も出席日数が少ないという事実はございます。ただ、私どもの組織としての運用の仕方ということもありますし、基本的には大切なことであるという認識はありますが、いろいろな行事等の日程からこういう結果になっておるということではあります。

それから、もちろん職員の配置ということも考えまして、職員に任せているという部分もございます。今後そういうものを適切に判断しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願ひいたします。

○関洋三議長 再質問、15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 ただいま教育長並びに課長から今後は出席したいということでございますが、この幼保に関する施設に対して、甘く見るというか、そういうことがあってはならない施設なんです。そこんところを十分認識しておいていただきたい。申し添えてお

きます。以上です。

○**関洋三議長** ほかに質疑はありませんか。

質問、1番、竹林昌秀君。

○**竹林昌秀議員** 保育所畠、幼稚園畠の先生方と1日の運営を具体的に想定しながらの協議があったから、このような変更になったんだろうと思います。種々、日々の運用を狙う実務課と相談していただければ、変更の合意も我々できやすいと思います。

ただ、今後、建物ができればいいんではないんですね、4月から仲南こども園の組織は発足しても施設は分かれたままで、半年間経由しますね。この運用をどのようにされるのか、研究を入念にしていただきたい。高松市は既にこども園を5つ開園しております。そこにはこども園の運営をめぐる長所短所、課題とかがあるだろうと思います。どうか、管理職が行くだけじゃなくて、保育士、幼稚園教諭の実務家たちを高松へ送り込んで、お勉強させていただいて、その保育士と幼稚園の先生が一体感を持って、ともに新しい仲南のこども園を打ち立てて、今後の幼児教育、保育のあり方を先行事例として成功させると、そういう結束する運用体制を臨めるようにソフトウェアの面への手当を、教育長、教育課長に求めたいと思います。以上です。

○**関洋三議長** 答弁、教育長、斎藤賢一君。

○**斎藤賢一教育長** 竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

私たちの仲南こども園、これは県下でも先端をいっているという認識を持っております。その分、わからない部分というのはたくさんあろうという認識もまたございます。ですから、先端を行くものとしての自覚を持って、さまざまな課題を認識しつつ、いろいろな情報収集等を今後進めてまいりたいというふうに思っております。また御指導いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**関洋三議長** ほかに。

質問、8番、白川年男君。

○**白川年男議員** 先般、全協の席で、この一千何百何万、これのいろいろ変更の個所、ある議員から、例えば一番最初の仕様変更について、暖房便座の設置とか、こういうその暖房の設置やから、もともと暖房がなかつてこれを設置したと。そのもとになる原始的な、原始伝票というか、それの積み重ねで、この間、先般全協でこんだけの金額が変更になつたと、きょうはもちろんいろいろ打ち合わせの経緯とか、そういうものの提出、詳しく書いてはありますが、その大もとになる原始伝票的なもとになる資料は誰が見てもわかるように、素人が見てもわかるように記載されているものと信じてますが、その辺について、一言答弁をお願いしたらと思います。

○**関洋三議長** 答弁、尾崎課長。

○**尾崎学校教育課長** 白川年男議員さんの御質問にお答えいたします。

先般、全員協議会の折に、種々の、個々の金額等についてという御質問ございました。この金額につきましては、本来でございますれば、設計書で積み上がっておる金額でござ

+

います。それを御提示させていただきました資料につきましては、わかりやすくと言いますが、総括的なと言いますか、全体を含めた中での御提示をさしていただいたものでございます。個々の単価等を指名するとなりますと、個別単価、設計金額、経費、いろいろな物がございます。それがお知らせするとにつながっていくということでの、総括的なところでの金額をお示ししたところでございます。このもとになっておる金額といたしましては、設計書等で組んでございますので、よろしくお願ひできたらと思います。

○関洋三議長 再質問、8番、白川年男君。

○白川年男議員 この辺の詳細についても、きちっとまとになる資料が整つると、そういうふうに理解させてもろときます。以上です。

○関洋三議長 ほかに。

7番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 白川さんが言うようなこととしてですね、今後として議会のほうに変更を出してくるときには、当然、見積書の変更がかかってきると思いますので、見積書の変更とさら監ですね、さら監の報告書を添付していただければ、その辺の話が全部わかると思うんで、今後としてはよろしくお願ひしたいなと思いますんで、お願ひします。

○関洋三議長 見積書とさら監の報告ということですけど、答弁、尾崎課長。

○尾崎学校教育課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えいたします。

設計でござりますと、当然見積もりがございます。ということで、お示しできる限り、お示しさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○関洋三議長 ほかにないようですので、これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第1号 工事請負変更契約の締結について（まんのう町立仲南幼稚教育及び保育施設建設工事）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成27年第2回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時32分

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年2月17日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

+

まんのう町議会議員

+